

なんたん

No. **14**

平成23年2月号

農業委員会だより



もちつきも体験したよ!

八木小学校の2年生 もち米づくりを体験!!

農地制度が変わりました その5	2
農業委員会のうごき	3
食と農業 その3	4 ~ 5
いきいき南丹の農業 その9	6 ~ 7
農業者年金	7
なんたんあっちこっち	8
編集後記	8

八木小学校の2年生は、学校近くの水田でもち米作りを体験しています。10月13日の稲刈りでは、おいしさんたちに手伝ってもらって、鎌やパイソナーを使っての刈り取りや稲木に架ける作業を体験しました。また、白米になるまでの粳摺りや精米などの作業も見学しました。一粒の白米になるまでにたくさんの作業があることを知り、それに関わる人たちの気持ちも感じることができました。12月にはPTAのお母さんたちにも加わってもらって、もちつきを体験しました。つくたてのお餅を食べながら、お世話になった方々や田んぼに感謝するひと時を過ごしました。(取材：秋田武委員)

その5 農地制度が変わりました!

～耕作放棄地をなくし、農地を最大限に有効利用しましょう～

農地について権利を有する者の責務として「農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨が明確化されるとともに、耕作放棄地対策が強化されました。



▲耕作放棄地は景観上も好ましくありません

食料の安定供給のために

食料・農業・農村基本計画（平成22年3月閣議決定）においては、平成32年度の食料自給率を50割に引き上げることを目標に掲げ、この目標と併せて農地面積の見込みについても示しています。

平成20年現在の農地面積は463万haですが、今後、転用や耕作放棄地の発生を抑えることで減少を最小限に食い止め、平成32年の農地面積の目標を461万haとしています。

この目標を達成するため、様々な対策が行われています。

責務の明確化と対策の強化

改正農地法では、農地の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有することが明記されました。

また、耕作放棄地対策を強化するため、全ての耕作放棄地を対象に是正のための手続き（指導など）に直ちに入れる仕組みについて規定されました。

南丹市農業委員会では、この規定に基づき市内の農地の利用状況についての調査を行っています。

農地を利用する者の確保・拡大

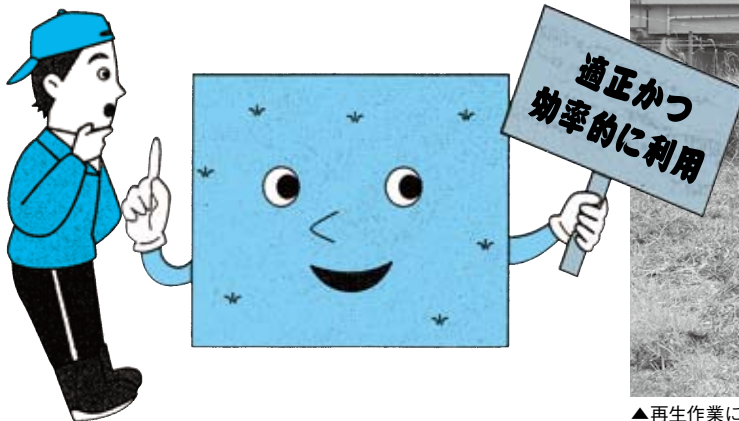
農地を利用する者を確保するために、農地の貸借の規制が緩和され、多様な主体が農業へ参入することが可能になりました。

また、公的に信用力のある機関が、多数の農地所有者から農地の貸借などについて委託を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形で貸付などを行う仕組みも出来ました。

耕作放棄地の再生・利用に対する支援

耕作放棄地再生利用交付金が創設され、一定の要件を満たせば、再生作業や土壌改良、営農展開などに交付金が交付されることとなります。

南丹市内では、これまで1箇所が採択され、耕作放棄地対策が行われています。



▲再生作業にはかなりの労力が必要になります



南丹市農業委員会 検索
<http://www.city.nantan.kyoto.jp/nougyou.html>

ホームページを開設しました
 10月6日に南丹市農業委員会のホームページを開設しました。
 ホームページでは、行政委員会としての農業委員会の役割や各種申請手続きなどを紹介しています。
 特に、これまでは申請書様式を事務局に取りに来ていただく必要がありましたが、ホームページからダウンロードできるようになり、ご自宅でも取り出せるようになりました。

農業委員会のうごき

平成21年12月に改正農地法が施行され、農地保全や耕作放棄地対策をはじめ、従来に比べ農業委員会の担う役割が格段に増大しました。

許認可業務だけではなく、農業者の公的代表機関としての取り組みの一部をご紹介します。

利用状況調査

11月15日から19日にかけて、農業委員会と市農林関係部局が連携して農地の利用状況調査を実施しました。
 その結果、440筆、38・8%を耕作放棄地として確認し、内187筆、18・0%を指導対象としました。

視察研修を実施しました

11月24日に岐阜市農業委員会、翌25日に高山市農業委員会、農事組合法人もだに農園を視察しました。



▲高山市農業委員会での研修の様子

建議書の内容（抜粋）

1. 有害鳥獣対策について

生産意欲を減退させ、耕作放棄に繋がりがねない有害鳥獣は、農家にとって死活問題であり、農業関係の最重点施策として、下記により積極的な支援策を講じられたい。

- ① これまでの有害鳥獣対策により、被害の減少には至っていないという事実に鑑み、大学等の研究機関と連携し、有害鳥獣の生息数及び被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立されたい。
- ② 里山の整備・管理の充実（耕境近くの山林の伐採、下草刈りなどの共同作業の徹底）や防護柵・ネット等の施設整備の強化に取り組み、人と野生鳥獣のすみ分け対策を推進されたい。
- ③ 有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、その育成を推進するとともに、対策室の設置など体制の強化を図られたい。
- ④ 農家の労力を無にする有害鳥獣の被害に対する施策は、農業関係の施策の中で最優先されるべきものであるため、他の農業関係の施策に比して予算を重点的に配分されたい。

2. 米価対策について

危機的な状況を踏まえ、下記により対策を講じられたい。

- ① 米の緊急買い上げによる米価回復について、近隣市町と連携し、政府に対して強力に申し入れをされたい。
- ② 直売所や加工などの取り組みを通じて、農業の6次産業化を進めるとともに、地域内の米は地域内で消費する地産地消のシステムを構築し、適正な販売ルートを確立することにより、大手小売の「買いたたき」を抑制し、出荷価格の底上げを図られたい。

岐阜市農業委員会では、環境や農政などの専門対策部会で活動する中で、法人化の支援や1地域1特産品運動を実施された内容を学びました。

高山市農業委員会では、広大な市域のため農業委員の他に地区委員を設けて活動されていることや、地域の特産品を開発するなかで県下一の数を誇る認定農業者を育成された経緯などについて学びました。

また、農事組合法人もだに農園では、りんごを主として果樹園を開設された経過や観光農園としての運営方法など

について学びました。

について学びました。

研修した内容については、今後、南丹市内で取り組める内容かどうかについてなどを農政部会で検討します。

建議書の提出

12月6日に、南丹市長に対して建議書の提出を行いました。

建議書の内容は、農政部会で審議を重ね、喫緊の課題である有害鳥獣対策と米価対策、農業委員会の体制強化に絞りこんだ内容となっています。



▲栄養指導を行う松本さん



食を支える あの人この人!

南丹市農業委員会は、農業の果たす役割と、食の大切さを多くの市民の方々に知っていただくために、食と農業に係わる人のシリーズを掲載しています。南丹市の学校給食を支えるさまざまな人の取り組みを紹介します。

(取材：梅津義明委員)

いただきます、八木の味!

八木学校給食共同調理場

栄養教諭 松本有加さん

私が勤める調理場は、平成13年4月に八木町学校給食センターとして開設され、今年で10年目を迎えます。開設当時から、地域に根ざした給食をめざし、地場産物の利用を積極的に行い、八木町内の5つの小学校に供給してきました。

「八木」の二文字を重ね合わせると、「米」という字になります。昔から八木町は、豊かな自然に囲まれ、空気が澄み、水が豊かできれいなことから、米どころとして知られてきました。

給食には、この八木町内で生産されたキヌヒカリを使用しています。野菜も、地元の農業協同組合や商工会、町内の共同作業所と連携し、地場産物を仕入れるように心がけています。

八木町特産の水菜は一年中、春から秋にかけては、じゃがいもや玉ねぎ、にんにく、さつまいも、冬場には、大根や青ねぎなどが採れ、一年を通して新鮮で安心な食材が提供できます。

小学校では、生活科や総合的な学習の一環として、地元の方の協力を得て、学校近くの田畑で米や野菜づくりをしています。

「自分で作った農産物を食べること」



▲共同作業所で栽培された玉ねぎを収穫する松本さんと施設利用者

を体験することにより、生産することの大変さや、自分たちが作ったものを食べる喜びを感じてもらえればと思います。給食でも、この取り組みで子どもたちが育てた作物を使用することがあります。

給食の時間の栄養指導では、給食で地場産物を使用していることを積極的に伝え、食べ物に対する興味や関心を高める「食育」を進めています。

また、「食育」をさらに充実させるために、教材づくりにも取り組みました。

お米については、生産者である農家や地元の米穀店で話を聞き、それらを



▲ビニルハウスの中を見学する児童たち

まとめた教材を作りました。野菜については、農業協同組合に紹介いただいた契約農家まで出向き話を聞いたり、実際にビニルハウスの中を見学させてもらったりして教材作りに生かしました。共同作業所では、畑の様子や作物の世話をされている様子を見学したり、一緒に収穫の体験をさせていただきましたりして教材を作成しました。これらの教材を使って、地元で採れ

た食材を使用していることを伝えることで、子どもたちが、地元で採れる食材のことをよく知り、地元に対する愛着心を持つようになってくれたように思います。

また、この「食育」を通して、「食べ物大切にしようと思う」「これからは苦手な食べ物でも頑張って食べようと思う」などの声をたくさん聞くことができました。これまでの食べ物に対する考え方を直直し、自分の食生活を改善しようというきっかけになったのではないかと思います。

私たち調理場職員も八木の豊かな自然と農家の方たちのまごころで育てられた食材に感謝をしながら、子どもたちの健やかな成長を願って、これからも安全・安心でおいしい給食の調理に携わっていきたいと思っています。

学校給食を支える農家を訪ねて

生産者の綿井幸二さん
(八木町神吉)

綿井幸二さんは、平成5年に水菜の生産を始められました。当時は16^{ルー}の作付面積でしたが、現在では67^{ルー}にまで拡大し、水菜以外にも、九条ねぎ・トマト・京かんざし(根も葉も食べられる早取り金時にんじん)などを生産

されています。

また、無農薬に近い有機肥料での栽培に心がけられており、主に京都市内の中央卸売市場や、さらには東京の青果市場などにも出荷されています。

綿井さんの水菜は、ハウス栽培なので一年を通して調理場に納品され、様々な献立に登場します。「水菜のゴマじやこ和え」や「水菜のおかか和え」といった和え物、八木のふるさと献立の一つである「大堰川鍋」にも水菜は欠かせません。また「水菜のかき揚げ」



▲収穫作業をする綿井さん

や水菜が入った「和風スパゲティ」も人気メニューになっています。

八木町内の小学校の子どもたちも、社会見学などで綿井さんのビニルハウスを訪れることもあり、綿井さんは、子どもたちの元気なパワーをもらって、美味しい水菜作りに精を出されています。



水田経営所得安定対策など、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

こうした中、情報の先取りがこれからの農業経営を左右するといっても過言ではありません。新しい農業・農村・農政の動き、農業経営と経済、暮らしの情報がてんこ盛りの情報誌、「全国農業新聞」をぜひお読みください。申込みは農業委員会事務局まで

TEL 68-0067

発行所 全国農業会議所

発行日 毎週金曜日

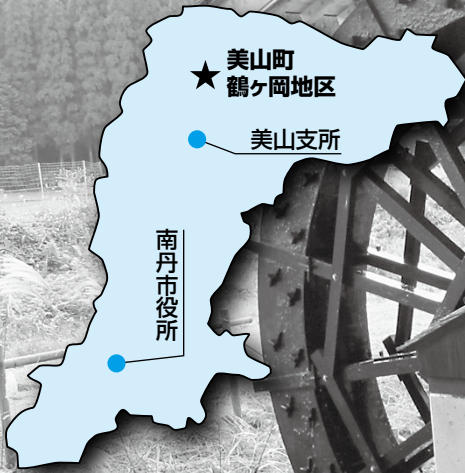
購読料 月額600円

特集

いきいき

南丹の農業

その9



～ 水車をまちおこしのシンボルに～ 美山水車サミット (美山町鶴ヶ岡地区)

美山町鶴ヶ岡地区で開催された水車サミットの様子と、村おこしをがんばっておられる「絆の里 ええとこ舟津」代表上田純二さんにお聞きした内容をレポートします。

(取材:梅津義明委員)

秋の収穫作業が終わり、紅葉が間近にせまった10月17日、鶴ヶ岡地区で約100名の参加者を迎えて水車サミットが開催されました。

第1部では、静岡県浜松市「くんま水車の里」の副理事長大平展子氏が講演され、人口流出と高齢化の進んだ地域に活気を取り戻そうと昭和61年に地域の女性達がり立ち上がり、水車をまちおこしのシンボルとして活動された内容や、平成元年にまちおこしのモデルとして認められ、「農村水産まつり」村づくり部門で天皇杯を受賞した内容などが紹介されました。

つづいて第2部では、「観光と地域づくり」を主テーマに、分科会に分かれて

水車を利用した様々な活動の発表がありました。水車で発電してその水車をライトアップしたり、有害鳥獣対策の電柵に送電した事例が報告されました。

また、舟津水車の里広場の会場では、レンガ造りのオーブンで作られた新鮮トマトとチーズたっぷりのピザや「おくどさん」で炊かれた香ばしい新米のおにぎりが振舞われ、参加者と地域の方々の交流の輪が広がりました。

今回、サミットの開催にご尽力された、「絆の里 ええとこ舟津」代表上田純二さんにお話を伺いました。

なお、上田さんは南丹市農業委員会の農政部長でもあります。

村おこしのきっかけは？

鶴ヶ岡地区は高齢化が進んでおり、18集落の内、3分の1はすでに限界集落です。その中の舟津区は、僅か12戸の小さな集落です。10年余り前、インターンの若者が美山町に移り住み、そして舟津区を選んでくれました。その若者が友達も誘って移り住んでくれたお陰で、小、中、高あわせて7人の子供達が毎日元気に通学しています。



▲お話を伺った上田純二さん

もっとも若者を引っ張りこめる魅力のある集落にしなければ、近い内に子どもがいなくなってしまう危険性があります。

そんなことから、村おこしの話が持ち上がってきて、京都府のご指導を受けてワークショップで話し合い、水車を拠点に村おこしをやるうということになりました。

村おこしはどのように？

京都府地域力再生事業を活用して平成20年に水車を完成させ、翌21年には小さいながらも加工場を作り、若い奥様方を中心に菓子などの製造や販売をしています。採算面では厳しいのが現実ですが、今年には石窯や水車場の整備などを協力し合



▲新調された石釜とおくどさん

低農薬で栽培した「こしひかり」を稲木干しにして、水車で精米した後は「おくどさん」で炊いておにぎりにしたり、新しく出来た石窯で米粉のピザやケーキを焼いたりして、集まって頂いた皆様に試食して頂きました。皆様には大変喜んでいただけたと思っています。

準備された内容は？

いながら完成させ、少しずつ規模を拡大しています。
 そんな中、10月17日に京都府水車サミットを当地で開催してはとの話があり、色々準備をした甲斐もあって1000人余りの興味ある方の参加を得ました。

すでに私たちの村おこし事業はスタートしていますので、もう後へは引けません。出来るだけ集落内の賛同を得ながら、地道ながらも一步一步前へ進まなければ、本当の意味での限界集落になってしまいます。歳を取ることは止められませんが、私たちに出来ることは少しずつでも動くことだと思っています。

これから？



▲石釜で焼いたピザが多くの人に振舞われました

若い方ばかりでなく年配の方も負けてはいません。水車周辺に花や果樹を植えて頂き、地道ながらも環境作りで村おこしを手伝っていただいています。

農業者年金

国が支える。安心が大きくなる。

老後の生活設計をご検討の際には、農業者のためのメリットがたくさんある、
農業者のための年金『農業者年金』の活用を、是非、お考えください！！

Q: 国民年金だけで、十分ですか？

保険料を毎月欠かさず納めて、65歳から受給できる老齢基礎年金の額は、月額 6万6千円（1人）13万2千円（夫婦）になりますが、保険料の未納があった場合は、その分減額されます。

平均的な毎月の生活費として、夫婦で23万円が必要になりますが、このうち、13万2千円を国民年金で賄うとして、残りの約10万円をどのように準備するのかが課題となります。

そこで「農業者のための年金」を活用しませんか！

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の方々の、老後生活の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者の皆様がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

保険料は、積み立て方式で、月額20,000円を最低とし、1,000円刻みで67,000円まで、増やすことができます。

また、一定条件を満たしている方は、特例保険料を選択することができ、国庫補助により保険料の一部について政策支援を受けることができます。

まずは農業委員会にご相談を！

なんたん

あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、
楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。



▲安心・安全な食品が提供された南丹食の祭典



南丹食の祭典



10月30日、31日に南丹食の祭典が開催され、市内で収穫された安心・安全な食材や顔の見える人々が作った加工食品がテントブースで販売されました。
出店された13グループは、仲間づくりや地域の活性化、地元の特産品を用いた商品の開発など様々な目的のもと日々活発に活動されています。
販売の他にもコンテストが実施され、すでに商品として店頭に出されているものや、このイベントのために新たに作られたものなどが出品されました。
審査は、南丹市のふるさと推奨商品として今後1年間PRしていくのかなどについて総合的に判断され、園部本陣ちまき（まちなかを再発見する会女性部）、丹波の



▲大西にお越しの際はぜひご覧を！



うましさとみどり



園部町大西の美し郷水土里保全会では、環境にやさしい米、つくり、蛍の郷づくり、紫陽花の咲く郷づくり、彼岸花の郷づくりの取り組みを行っています。
この度、こうした取り組みをイラストで表現した集落マップが作成され、大西のバス停横に立てられました。
お近くをお通りの際にはぜひご覧ください。
(取材 北和憲委員)



とんど焼きと初市



▲高くあがったかな？

八木町氷所の氷室の郷では、毎週土曜日の午前10時から12時までの2時間、「新鮮・やぎの朝採り市」が開催されていますが、新年を迎えた1月8日には初市、15日にはとんど焼きが行われました。

とんど焼きでは、小豆を使ったぜんざいが振舞われました。また、各生産者が持ち寄った椎茸・白菜・ねぎ・里芋・水菜・プロッコリーなど、数十種類の野菜が店頭並び、この野菜を目当てに亀岡市内や京都市内からのお客さんも目立ちました。
野菜のほかには、氷室の郷で加工された、巻き寿司・団子・コロッケなども販売され、大変人気がありました。

とんど焼きは、1年の家内安全・無病息災・五穀豊穡を願って、地元住民が持ち寄ったしめ縄や書初めが勢いよく燃やされました。
この火にあたると風邪を引かない、書初めが高く上がると字が上手になるなど言い伝えられており、参加者は1年間の抱負を考えながら炎を見つめています。
(取材 秋田武委員)

編集後記

農地法など法体系の見直しがあり、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変わる中で、農家の平均年齢が65歳を超える状況にきています。
中山間地の農業の現場では、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増える一方、せっかく作物を植えても、「収穫寸前なのに黒豆を鹿と猪に食べ尽くされた」などの嘆きを聞くにつけ、農家の悩みの深さを痛感します。
本号では農地法の現状と学校給食で実施される食育などを取り上げました。南丹あっちこっちでは、元気に取り組んでおられる様子を紹介しています。また、農業委員会の1年間の活動も報告しています。
元氣な活動を知っていただくことで、農家の悩みが少しでも解消されることを望みます。
(広報委員長 塩井洋一)

